

**令和 8 年度「離島の生活環境改善支援事業」に係る効果検証等委託業務
企画提案仕様書**

1 業務名称

令和 8 年度「離島の生活環境改善支援事業」に係る効果検証等委託業務

2 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 19 日まで

3 予算額

(1) 委託上限額

提案にあたっては、総額 4,994,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限として見積もること。（この金額は、企画提案のために設定した額であり、実際の契約金額とは異なる。）

注：「消費税額及び地方消費税額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条の規定並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき算出したもので、契約金額に 11 分の 10 を乗じて得た額である。

(2) 積算内訳

積算の費目は、次のとおりとすること。

ア 人件費

イ 直接経費（報償費（※）、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、再委託費、その他必要と認められる費目）

ウ 一般管理費（（人件費＋直接経費－再委託費）の 10%以内とする。）

エ 消費税

4 委託業務の内容

令和 8 年 11 月後半から実施を予定している「離島の生活環境改善支援事業」について、同事業を対象離島（竹富島及び黒島）の住民に周知を行うとともに、関係者や離島住民に対するヒアリング・アンケート調査等により、事業効果の検証を行う。

なお、「離島の生活環境改善支援事業」の詳細等については、別紙を参照すること。

(1) 事業内容の周知

離島住民向けの周知用チラシ（A 4 サイズ 1 枚）の作成、離島住民向け説明会の開催（各離島 1 回ずつ行い、場所は現地の公民館等を借用して実施すること）

(2) 離島住民向けアンケート調査・分析

事業に対する意見や満足度、県への要望などアンケート調査・分析を行う。

(3) 参画する事業者へのヒアリング調査・分析

事業に参画するネットスーパー事業者と離島郵便局に対しヒアリングを行い、本事業に対す

る評価・意見を把握する。

(4) 既存小売店への影響調査・分析

本事業実施による既存小売店の売り上げや販売価格への影響を検証・分析する。

具体的には、事業実施前後の売り上げや販売価格の調査などを想定しているが、効果的な検証方法があれば提案すること。

5 打ち合わせ等

- (1) 委託業務の進捗状況や委託業務案内等に関する打ち合わせを必要に応じて実施すること。
- (2) 打ち合わせ等には、本委託業務を管理する立場の者と担当者が参加すること。

6 成果品

(1) 成果物の提出部数等

本業務の成果物は以下のとおりとする。成果物は、沖縄県と事前調整を行った上で製本、提出すること。また、調査結果等は、説明、周知用資料としても用いることを想定し、イラスト、イメージ図等を使用し、分かりやすいよう作成するとともに、各種データは、沖縄県が再利用できるよう Word、Excel 等、編集可能なように作成、納品すること。

ア 上記 5 で作成した資料一式（2 部）

イ 委託業務の成果をとりまとめた事業報告書（5 部）

ウ 上記アからウに係る電子データ

エ その他県が必要と認める書類等

(2) 提出期限及び場所

ア 提出期限

令和 9 年 3 月 19 日（金）

イ 提出場所

沖縄県企画部地域・離島課

7 業務実施のために必要な人員の配置

調査・分析、資料作成等に一定の経験を有する担当者を 1 人以上配置し、業務を実施するために必要な体制を整えるとともに、離島振興に精通あるいは業務経験を有する専任の担当者を 1 人以上配置し、担当者に対する助言指導、沖縄県との連絡調整を行うなど、効果的な事業の実施に努めること。

8 経費処理に関する注意事項

(1) 総論

事業終了時に業務完了報告書等の提出を受け、検査した結果、契約の内容に適合すると認めた経費について、契約額の範囲内で支払うものとする。

(2) 帳簿等の整備及び検査

ア 業務の実施に要する経費については、専用の帳簿を備え支出額を明確に記載しておかなければ

ればならない。

イ 業務に要した経費を沖縄県が指示する項目に従って前項の帳簿に記載し、その支出内容を証明又は説明する書類を整理して保管しなければならない。

ウ 支出内容を証明する書類とは、通常使用している支出に関する決裁文書、仕様書、見積書（相見積を含む。）、契約書、納品書、検収調書、請求書、領収書、銀行振込領収書、業務に従事する者の給与支払を示す台帳及び出張伝票等をいう。

エ 帳簿及び書類の保管期間は、委託期間が終了する日の属する事業年度（沖縄県の事業年度である4月1日から翌年3月31日までの1年間をいう。）の終了日の翌日から起算して5年間とする。

オ 沖縄県が必要と認めるときは、当該業務の実施状況、帳簿、書類その他必要な物件を検査することができる。

(3) 人件費

人件費とは、委託事業に従事する者の作業時間に対する給料その他手当をいう。

人件費の精算方法は、原則として時間単価×直接的な作業時間数にて算出し、作業時間数の確認に当たっては、業務日誌などにより行う。

人件費は従事者一人一人について算出することから、役割分担等が確認できる資料を作成し、従事者に変更がある場合は、その都度、沖縄県と協議等を行うこと。

9 業務の再委託の制限

(1) 一括再委託の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

ア 契約金額の50%を超える業務

イ 企画判断、管理運営、指導監督、確定検査などの総括的かつ根幹的な業務

(2) 再委託の相手方の制限

本契約の企画提案参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることができない。

(3) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせるときはその限りでない。

ア 資料の収集・整理

イ 複写・印刷・製本

ウ 原稿・データの入力及び集計

エ その他単純作業的な業務であって、容易かつ簡易なもの

10 その他

- (1) 本仕様書記載の業務内容等については、実施段階において、予算や諸事情により変更することがある。
- (2) 本業務の実施に当たっては、業務を円滑に行うため、関係者に対し事業趣旨、内容等を事前に説明するなど、関係者の理解を得ながら進めること。
- (3) 本業務で取得した情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、本業務における成果物は、沖縄県の承諾を得ずに他に公表、貸与、使用、複写、漏えいしてはならない。
- (4) 本業務の実施により取得した著作権等については、沖縄県に帰属する。ただし、本委託の実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任と費用をもって処理すること。
- (5) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合には、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに要する経費は受託者の負担とする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、協議により決定する。

令和8年度離島の生活環境改善支援事業について

1 目的

小規模離島において、ネットスーパー事業者や郵便局等の連携を通じて、離島住民が現地にいながら沖縄本島、宮古島又は石垣島の量販店の商品をスムーズに購入できる仕組みを整え、生活必需品の確保に関する利便性の向上や買物選択肢の拡大を図る。

2 事業内容

(1) ネットスーパーサービス展開支援

小規模離島におけるネットスーパーサービスの展開を支援するため、離島住民が県内量販店のネットスーパーサービスで注文した商品にかかる、沖縄本島、宮古島又は石垣島から対象離島までの海上運賃を補助する。

(2) 注文支援業務

離島郵便局にネットスーパーを注文できる窓口を設置し、インターネット操作に不慣れな高齢者をはじめとした支援を必要とする住民への注文・操作支援を行う。

(3) 効果検証等業務

「離島の生活環境改善支援業務」の更なる改善や質の向上を図るため、事業の周知・広報をはじめ、離島住民の満足度・要望調査、参画事業者（ネットスーパー事業者、離島郵便局）の評価・意見収集及び既存小売店への影響調査を実施する。

3 実施離島

令和8年度は、竹富島と黒島にて実施予定。

4 スケジュール（予定）

項 目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
効果検証等委託		公募 契約	住民説 明会		事業者ヒアリング調査 住民アンケート調査		検証	委託期間：5.5か月 （10月下旬～3月中旬）
			既存小売店影響調査					
ネットスーパー サービス展開支援 （補助事業の実施）		公募 決定	準備 期間	実証期間 （3か月半）				補助事業者は公募により1社を選定する
注文支援委託			調整・契約 手続き	実証期間 （3か月予定）				郵便局への委託

※上記スケジュールは予定であり、状況によって変更することがある。